

1 回目 周南市入札監視委員会 議事概要

日 時：平成30年12月25日（火）

9：00～11：20

場 所：周南市役所5階 委員会室1

【議事概要】

1 定例会の事案の取り扱いについての説明

11月20日開催予定だった定例会での抽出事案の審議について、このたびの諮問に対する審議を行ったあとに検討するというのを、全会一致で決定した。

2 今後の審議日程についての説明

委員全員が出席できるよう、今後の審議日程を下記のように調整した。

- ・第2回検討 1月10日 13時30分から2時間程度
- ・第3回検討 1月21日 9時00分から2時間程度
- ・第4回検討 2月4日 13時30分から2時間程度
- ・第5回検討 2月25日 13時30分から2時間程度

3 官製談合防止法違反等容疑に対する職員逮捕および起訴事件についての説明

(1) 職員逮捕および起訴事件の概要及び経過についての説明とこれに対する意見

【事務局】対象工事や逮捕起訴容疑等事件の概要及び経緯を説明。

【委員】価格漏えいの方法や内容を示して欲しい。

【事務局】報道発表程度しか把握していない。

【委員】逮捕された技監の職務分掌について、設計金額を知りうる立場であったのか、具体的に説明してほしい。技監の職務分掌について問題はないのか。

【事務局】技監は、建設技術の指導や設計積算の最終チェックを行う者である。

【委員】事件発生の要因について検討するため、再発防止の案を提示してほしい。

【事務局】入札までの事務処理の間に、設計金額を知りうる者が多いことに着目し、対策を検討中である。

【委員】事件の結果が分かっただけで検証しないと、対策に結び付けられない。まず、何かやるということは大事だが、後で再検証が必要ではないか。

【委員】事件の経緯が明らかにされていないので、「事件発生の要因」について言及することは困難である。性急に結論を出すのはいかがなものか。

現時点で把握している情報の範囲で制度の問題点を整理することで議論を進めたい。

【委員】内部通報制度についてはどうなっているのかも教えてほしい。

【事務局】 次回の会議までに適切な資料を作成して議論していきたい。

(2) 現行入札制度に対する説明とこれに対する意見

【委員】 積算価格は容易に算出できるものなのか。

【事務局】 単価抜きの設計書を事前に公表しているのので、他で公表されている単価をあてはめれば、積算能力があれば容易に算出可能と考える。

【委員】 落札者の積算内訳は、応札後に確認しないのか。

【事務局】 応札時に業者から提出される工事費内訳書で確認している。

【委員】 落札者の工事費内訳書のチェックはどのレベルで行っているのか。

【事務局】 開札時には、市と業者の詳細な比較チェックはしない。金額の漏れがないか等のチェックである。開札の結果、最低価格者の応札額が、低入札価格調査や入札執行結果調査の対象であった場合は、市と最低価格応札者の工事費内訳書の詳細な比較を行う。

【委員】 今回逮捕された人や、決裁上、設計金額を知りうる人は、事前にコンプライアンス研修を受けているのか。

【事務局】 平成30年7月に、工事担当課の職員に対してコンプライアンス研修を行っている。また、決裁事務の注意事項については、事件前にも周知していた。

【委員】 過去の研修の実績を整理してほしい。また、現状の制度の問題点を示してほしい

【事務局】 次回に回答したい。

【事務局】 徳山動物園リニューアル修景工事の設計書に違算があり、その後の事務処理が不適切であったことから、第三者機関であるコンプライアンス審査会が調査しており、調査結果ができれば報告する。

4 その他

【委員】 審議日程をあらかじめ決めているので、どういう審議の過程を持って結論に導いていくのか、次回にロードマップを提示してほしい。また、説明できるものについては、情報の開示をお願いします。

【事務局】 次回に提示したい。

以上